

西脇市消費生活センター

☎22-3111(防災安全課内)

No.143

改正消費者契約法(平成29年6月3日施行)

平成12年に制定された消費者契約法は消費者と事業者との間の情報・交渉力の格差を考慮し、契約の取り消しと契約条項の無効などを規定しています。このたびの法改正では、近年の情報通信技術の発展や高齢化の進展に対応した内容が盛り込まれています。

不実告知(※)はその重要事項の範囲が動機部分にも拡大され、例えば「床下にシロアリがいる」「黒電話が使えなくなる」など虚偽の説明で締結した契約の取り消しが認められるようになりました。また、高齢者や障害者の判断能力低下に付け込み、不要な商品を大量に購入させたり次々に購入させたりする販売に対して「過量契約取消権」を新設し、これまで規制できなかった自ら店舗に向いて契約する事例も取り消し可能となりました。さらに、消費者取消権の短期行使期間は6ヵ月から1年に延長されました。「販売した商品に不具合があった場合も返品できません」といった契約条項は例外なく無効とされるなど、今回の法改正で内容が大きく変更となりますので、ご注意ください。

(※) 事業者が消費者と契約を結ぶ際に、重要事項について事実と異なる説明をすること。

おもてなしコラム 16

西脇市では、「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」を施行。豊饒の地で生産された地域食材や地場産物などの魅力に認識を深め、またみんなが郷土に誇りと愛着を持って来訪者をもてなすことで、本市のさらなるにぎわいの創出を目指しています。

■問合せ 農林振興課(市役所内線323)



おいしいラーメンで「おもてなし」します。

和の味を大切にしたらーメンでおもてなし

ラー麺だいすけのラーメンスープは煮干と豚骨からダシを取っており、和の味を大切にしながら他店にはない独自のラーメンを作ることに力を入れています。味だけではなく安心して安全な食材にこだわり、地元食材が並ぶ北はりま旬菜館の野菜を盛り付けて個性豊かなラーメンで『おもてなし』をしています。

先日、自己研さんの一つとして滋賀県で開催された「粉もんグランプリ」に出場しました。これからいろいろなイベントに参加し、もっと多くのお客さまから「あのラーメンがまた食べたい」という声が聞けることを願い、頑張っていこうと思います。



『おもてなし』の心を忘れず、子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまで「だいすけ大好き!」と言われるよう努力していきます。皆さまのご来店を心からお待ちしております。

ラー麺だいすけ 西村大助



▲公開保育を終えて意見交換会を実施

幼保連携課・幼児教育センター

今年度、教育委員会に幼保連携課と幼児教育センターを設置しました。これまでの交流研修などを通して学んできたことを土台に、より質の高い就学前教育・保育を目指します。このほか、幼児教育センターの職員が認定こども園に出向き、現場で交流を図るなど、充実に向けたさまざまな取り組みを行っています。

今年度の主な研修

「教育・保育内容研修」「特別支援教育研修」に取り組みます。

「教育・保育内容研修」では、グループワークや講演会、公開保育などを実施し、各園の保育を振り返りながら幼児理解を深め、教育・保育内容について学んでいます。「特別支援教育研修」では、発達障害に関する基礎知識を深め、子どもの特性に応じた支援がより充実したものになるように取り組んでいます。

▼問合せ 幼保連携課(市役所内線563)

好きです!! にしわきわたしのふるさと

今、この時を輝いて生きる
一次世代につなぐ、心豊かな人づくり、まちづくり—

教育委員会や学校園の情報をお知らせします。

就学前教育・保育の充実に向けて

— 幼保交流研修会を実施しています —

平成29年4月に西脇市の新たな就学前教育・保育環境が整い、市立しばざくら幼稚園と認定こども園8園での教育・保育がスタートしました。

新たな就学前教育・保育へ

昨年度に官民が連携して市内共通の「就学前教育・保育カリキュラム」を策定しました。これをもとに、市内認定こども園・幼稚園で同じ質の就学前教育・保育が受けられることを目指しています。また、幼保交流研修を実施し、教育・保育の実践について意見交換を行いながら、職員の交流と幼児の活動について理解を深めています。



心のスケッチ

101

人権教育室コラム

互いの大切さを認め合える10年後を願って

6月28日(水)に開催した市民じんけんセミナーでは、大阪市立大空小学校長を9年間務められた木村泰子さんに講演いただきました。

当時の大空小学校には、さまざまな事情を抱えた子どもたちが居場所を求めて転校してきたそうです。不登校だった子、学習が苦手な子、思いをうまく表現できず手が出してしまう子。そのような子どもたちが同じ教室で学び「みんなで笑顔になる挑戦」に密着取材したドキュメンタリー映画「みんなの学校」が公開されたところ、木村先生の考える「学び」には「見える学力」と「見えない学力」があります。「見える学力」とは、テストの点数として表すことのできる力のこと。「見えない学力」とは、子どもたちが10年後に必要な生きる力のことだそうなんです。

講演会では、木村先生が参加者に「西脇市の子どもたちが10年たったときのために、今からどんな力を身に付けておく必要があるか」と問いかけ、

「一つ答えてください」と質問されました。すると、ある小学校の先生が「自分のことを好きになる力」と答えました。別の先生は「互いを認め合い共に生きる力」、地域の方は「思いやりの力」と答えられました。会場から出された10年後の願いは、本市の人権教育で大切にしていることそのものだと思います。

これらを聞いた木村先生は、「見えない学力」を身に付けさせることは、学校だけではできません。地域・保護者・学校が対等な立場で願いや思いを伝え共有し、子どもたちを育てることが必要です。自分の子だけを見るのではなく、周りの子にみんなで関わっていく。それが、西脇市の『みんなの学校』です」と、私たちに思いのこもったメッセージを伝えられました。

自らの大切さと共に、他の人の大切さを認め合える10年後の西脇市を願って、「まずは自分の思いを伝えることからやってみて」と背中を押された気がしました。

(人権教育室)

市長からの手紙

西脇を元気に!!

43



西脇市長 片山象二



▲西脇市ふるさと納税ホームページ

全国各地から、日本のへそへ寄せられる温かい寄付

西脇市のふるさと納税が好調です。平成28年度は全国各地の皆さんから過去最高となる約1億5,700万円の寄付をいただきました。黒田庄和牛や播州織製品、JALのファーストクラスでも提供される西脇市産の山田錦で醸した日本酒などをお礼の品としてお返ししています。いただいた寄付金は、子育て施策や教育環境の整備など、市の貴重な財源として活用させていただきます。



返礼品として人気高い黒田庄和牛のすき焼き

今後も寄付者の温かい気持ちを市の発展につなげるとともに、寄付者へ返礼品を送り、市の特産をPRしていきます。市外にお住まいのご家族やご友人の方が、お盆に帰省された際には、ぜひ「ふるさと西脇」のPRをお願いします。

* * *

平成29年7月九州北部豪雨では、大きな被害が出ました。亡くなられた方々に心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に謹んでお見舞い申し上げます。この水害は梅雨前線に暖かく湿った空気が流れ込み、次々に積乱雲が発生する「線状降水帯」によるもので、どこで発生しても不思議ではありません。「避難準備・高齢者等避難開始」や「避難勧告」などの避難情報の発令時にとるべき行動について、「市民防災ガイド」で確認をお願いします。災害に強く安全・安心で住みよい「西脇市」をともに創っていきましょう。